

2025年9月12日

学校法人 駿河台大学

「アセットオーナー・プリンシプル」の受け入れ並びに取り組み方針について

学校法人駿河台大学は、アセットオーナーとして、運用・ガバナンス・リスク管理に係る共通の原則「アセットオーナー・プリンシプル」に賛同し、受け入れることを表明します。

< 原則1 >

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

○本学は資産の適正かつ効率的な運用を行うことにより経営基盤の安定・強化を図り、教育・研究の維持向上を通じて、将来世代を含む学生・卒業生・寄付者・教職員・地域社会等すべてのステークホルダーの利益に資することを運用の主目的としています。

○学校法人という公益的性格の強い法人による資産の運用であることから、実際の運用に際しては「資産運用管理規程」の遵守はもとより、リスク管理の徹底と透明性の確保に配慮し、説明責任の果たせる運用に努めてまいります。

○毎年度始に「資産運用委員会」を開催し「資産運用の基本方針」を定め、基本方針に基づいて資産配分を行い、個別案件の承認を受けるプロセスを経て運用を行ってまいります。

○「資産運用委員会」での議論を通じて、体制の強化をはかり、経済・金融環境の変化に柔軟に対応できる運用組織を構築してまいります。

< 原則2 >

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

○自家運用及び外部委託運用の管理を行う財務部には金融機関で資産運用業務を経験した人材を配置しています。資産運用業務に従事する一方、若手資産運用専門人材の育成等を通じて、今後とも資産運用体制の強化に努めてまいります。

○知見の補充・充実を図るため、外部委託運用を活用することによる金融機関・資産運用会社等の外部専門人材からの知見の習得・活用に積極的に取り組んでまいります。

< 原則 3 >

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

○運用資金の資金性格に基づき、短期・中期・長期に分類し、それぞれの資金性格に適合する運用戦略に従って運用を行っています。

○リスク管理の基本は運用対象資産の市場リスク、信用リスク、流動性リスクと集中リスクの管理にあると認識し、資産運用委員会にて定期的に点検し厳格なリスク管理に努めてまいります。

○運用委託先の選定に当たっては、運用組織、運用実績、管理体制について、提供された情報を詳細に分析するとともに、積極的な対話を行うことにより、利益相反を適切に管理するとともに、定期的に見直してまいります。

< 原則 4 >

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

○資産運用に関する情報公開については、事業報告書の中でわかりやすく開示するとともに、ホームページなどのウェブサイトを通じて、幅広いステークホルダーの方々への説明責任を果たせるよう、今後、情報公開のあり方を検討してまいります。

＜ 原則 5 ＞

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

○資産運用方針で企業の持続的成長のみならず、経済全体の成長・発展に資するサステナビリティ投資方針を打ち出し、自家運用での債券投資については、**ESG 債**等の引受け並びに投資表明をおこなっています。

○外部委託運用に関しては、今後、運用委託先との建設的な対話を通じ、スチュワードシップ責任の遂行、サステナビリティに配慮した運用を促すことに努力してまいります。